



城里で幸せに生きる力を身につける

城里町教育振興基本計画

ここで学び
ここで育つ
大好き城里

平成28年3月
城里町教育委員会

■ ■ 城里町教育振興基本計画 ■

■ ■ 城里町教育委員会 ■

ごあいさつ

「城里町教育振興基本計画」の策定にあたり、ごあいさつ申し上げます。



私たちの住む城里町には豊かな緑や自然の恵み、先人たちが築いてきた立派な伝統があり、いろいろ鮮やかな歴史があります。

本町を流れる那珂川は関東随一の清流と呼ばれ、夏には漁獲量日本一といわれる天然鮎が、秋には鮭が遡上します。御前山は京の嵐山に比べられるほど美しい四季の姿を見せ、山々からの沢水は日本有数の美味しいお米を育てます。また、二点の国指定重要文化財をはじめ多くの古刹、遺跡、天然記念物や激動の時代を生きた人々の記録も多く残されています。これらはそれぞれにとても魅力的であり、知れば知るほどこの城里町の素晴らしい改めて気付かされます。

少子高齢化が進行する中で、社会の単位である家族、またその家族が根付いていく地元地域を守るために何をすべきか考えたとき、学校教育や生涯学習を通して町民の方々にこういった町の魅力に触れる機会を作るべき、と思い至りました。

町の風土や歴史を知り、親しんでいくことで過去の人々とのつながりの中に自分が居ることに気づき、郷土愛というものが形づくられていくのだと思います。

郷土愛こそこれから地域が生き延びるための鍵であり、「この郷土で生きていこう」という思いによって人びとのつながりが保たれふるさとが支えられる。教育はまさに未来そのものであると言えます。

このたび多くの関係者の方々のご努力、ご協力によって策定されました「城里町教育振興基本計画」は、これからの中の本町の教育の根幹をなすものであり、基本理念に「城里で幸せに生きる力を身につける」ことを掲げております。

どうか未来の城里町のため、皆様のお力添えを賜りますようお願い申し上げ、ごあいさつといたします。

平成 28 年 3 月

城里町長 上遠野 修

「城里町教育振興基本計画」の策定にあたって

教育基本法が平成18年に改正され10年を迎えるとしています。改正教育基本法では、「生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うこと」を柱とした自己実現を目指すこと、「公共の精神を尊び」と明記し「我が国の伝統と文化を愛する心を養う」ことが新たに盛り込まれました。そして、教育基本法の理念を具体的に実現していくために、「地方公共団体には、その地域の実情に応じて、教育の振興のための施策に関する『教育振興基本計画』を策定すること」が示されました。

城里町教育委員会では、国(教育振興基本計画)及び県(いばらき教育プラン)そして、今後10年間のめざすべき城里町の将来像と基本施策を定めた「第2次城里町総合計画」と少子高齢化、人口減少に対応するための「城里町まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「城里町人口ビジョン」の方針を踏まえて、「城里町教育振興基本計画」を策定しました。計画の策定にあたっては、水と緑に囲まれた豊かな自然環境とそれによって育まれ、培われてきた風土、歴史、伝統を大切にして、住民の意識や要望を取り入れつつ、時代の変化に対応した計画となるように進めてまいりました。

本計画では、城里町の基本理念を「城里で幸せに生きる力を身につける『ここで学び ここで育つ 大好き城里』」として、3つの基本方針 基本方針1「ともに社会を生き抜く力を身につける教育」、基本方針2「安心して学べる教育環境の整備」、基本方針3「生涯にわたって学べる環境の整備」を設定して施策の柱としました。

「子どもは地域で育てる」といわれますように、この計画に基づいて子どもたちが知性を磨き、豊かな自然あふれる城里町で育ったことに誇りを持ち、やがては地域を支えていく人材として活躍できるよう、家庭や地域、学校、行政等が連携した教育を推進するとともに、生涯学習体制や地域の宝である歴史・文化・伝統等を大切に将来へとつないでいきたいと考えております。今後とも皆様のご支援・ご協力を願っています。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、貴重なご意見、ご提案をいただきました関係者の皆様に心からお礼申し上げます。

平成28年3月

城里町教育委員会 教育長 小林 孝志



■■ 目次

第1章 策定方針	1
1. 計画策定の趣旨	2
2. 計画の位置づけ	2
3. 計画の期間	2
4. 策定体制	3
5. 策定方針	3
第2章 城里町の概況	5
1. 人口・合計特殊出生率	6
第3章 城里町の教育の現状	9
1. 学校教育	10
2. 生涯学習	17
3. 上位・関連計画	27
4. 城里町の沿革	30
5. 教育をめぐる社会の現状と課題	32
第4章 城里町の教育における課題と今後の取組方向	37
第5章 基本構想	41
1. 城里町の教育の基本理念	42
2. 施策の基本方向	44
3. 施策の体系	47
第6章 基本計画	49
基本方向1 ともに社会を生き抜く力を身につける教育	50
1. 城里町を支える人を育てる教育の推進	51
2. 確かな学力と自ら考える力の育成	53
3. 豊かな人間性と社会性の育成	55
4. 健康な身体と体力の育成	58
5. 特別支援教育の充実	60
6. 質の高い幼児教育の推進	62

基本方向2 安心して学べる教育環境の整備	64
1. 教職員の資質・能力の向上	65
2. 学習環境の整備	67
3. 安全・安心な教育環境の整備	70
4. 家庭・地域の教育力の向上	72
5. 地域資源の教育への活用	74
基本方向3 生涯にわたって学べる環境の整備	76
1. 生涯学習の充実	77
2. 生涯スポーツの充実	80
3. 生涯学習施設の有効な活用	82
4. 地域コミュニティの活性化	85
5. 郷土の文化の継承と文化財の保護	87
第7章 計画の推進	89
1. 計画の推進体制	90
2. 計画の進行管理	90
3. 教育振興基本計画と教育大綱の関係	90
資料編	91
1. 策定経緯	92
2. 城里町教育振興基本計画策定委員会設置要綱	94
3. 城里町教育振興基本計画策定委員会委員名簿	95
4. アンケート調査結果概要	90
5. ヒアリング調査結果概要	101

